

令和元年度(2019)第1回出雲市障がい者施策推進協議会

5 議 事

- (1) 国の調査研究事業の実施
- (2) 地域生活支援拠点整備の進捗状況
- (3) 障がい者ニーズ把握等のアンケート内容の検討

～目 次～

1	国の調査研究事業『地域のニーズに基づく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業』の実施について	・・・	1頁～2頁
2	障がい者ニーズ把握等の利用者アンケート	・・・	3頁～9頁
	①基本項目	国	実態調査 問1～問11
		市	独自調査 問12～問16
	②移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度	国	実態調査 問17～問26
		市	独自調査 問27～問35
	③日中一時支援事業	国	実態調査 問36～問44
		市	独自調査 問45～問47
	④計画策定のためのニーズ把握	市	独自調査 問48～問50
3	障がい福祉サービス提供事業者アンケート	・・・	10頁～17頁
	①移動支援事業障がい者福祉タクシー制度	国	実態調査 問1～問15
		市	独自調査 問16～問24
	②日中一時支援事業	国	実態調査 問25～問39
		市	独自調査 問40～問45
	③地域生活支援拠点整備	市	独自調査 問46～問48
	④計画策定のためのニーズ把握	市	独自調査 問49～問57
	※【国】と表示のある設問は、国の研究事業の必須項目		
	※市独自調査設問後の【 】内は、1ページの(2)市実施目的の番号を記載		
4	専門部会への協力依頼文等	・・・	18頁～27頁
5	令和元年度(2019)出雲市障がい者施策推進協議会スケジュール等変更内容対照表	・・・	28頁～29頁

国の調査研究事業『地域のニーズに基づく効果的な地域生活支援 事業実施のための実態把握事業』の実施について

1 事業実施目的

(1) 厚生労働省実施目的

地方公共団体自らによる「移動支援」、「日常生活用具給付等事業」、「日中一時支援」（地域生活支援事業のうち事業規模の上位3事業）について、利用者のニーズ等を的確に反映した効果的な運用のための施策の検討・企画のための実態把握を行う。

- 実施主体＝地方公共団体
- 令和元年度 国の調査研究事業として実施

(2) 市実施目的

国の調査研究事業を活用し、本市の障がい者ニーズ把握調査及び事業者実態調査を実施する。

- ① ②…国の調査研究事業＋市の独自調査
- ③ ④…市の独自調査

① 移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度の利用実態の把握

ア 平成30年度第2回出雲市障がい者施策推進協議会に、くらし専門部会から「出雲市の中山間地域に住む障がい者の移動に関する提言書」が提出されたため、移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度等の利用者ニーズ及び事業者の実態等を把握し、協議会で検討する必要がある。

- イ 移動支援事業の支給決定者で、利用実績がない場合の実態把握
- ウ 特別支援学校の通学支援の実態把握

② 日中一時支援事業の利用実態の把握

ア 利用者の80%弱を18歳未満の児童が占めているが利用目的は、放課後等デイサービス利用後の保護者の迎えまでの待機時間等であり、利用時間は短時間（30分～1時間程度）であるため、適正な給付費算定時間及び給付額について検討する必要がある。

- イ 児童の保護者等から、学校修学時間の利用の問い合わせがあるため

③ 地域生活支援拠点整備のためのニーズ把握

地域生活支援拠点整備のための障がい児者及び事業者ニーズ把握調査を令和元年度中に実施する必要がある。

④ 「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」のニーズ把握

計画策定のため障がい児者及び事業者ニーズを把握する必要がある。

(3) アンケート対象者及び項目数等

- ① 当事者：1,000人（サービス利用者、障がい者手帳所持者から抽出）
アンケート項目：50項目、郵送により実施
- ② 市内サービス提供事業者：市内全事業所
アンケート項目：57項目、郵送により実施

2 協議会スケジュール変更等

国の調査研究事業実施に伴う実態把握調査内容検討、検証等に伴う変更

(1) 協議会開催回数の変更

- 【変更前】2回（7月、3月）
- 【変更後】3回（7月、12月、3月）

(2) 協議会検討内容の変更

- 【変更前】地域生活支援拠点整備の進捗管理
- 【変更後】国の調査研究事業実施に伴う
 - ① 実態把握調査内容検討（7月17日：令和元年度第1回協議会）
 - ② 実態把握調査結果検証（12月18日：令和元年度第2回協議会）
 - ③ 今後の方針決定（3月11日：令和元年度第3回協議会）

(3) 委員の委嘱

- 【変更前】委嘱委員25名
- 【変更後】委嘱委員26名…島根県障がい福祉課長に委嘱
* 事業実施にあたり、構成員に都道府県、外部有識者、障がい当事者、団体及び障がい者等の医療・福祉等に関連する事業者団体並びに実施主体が適当と認める団体の参画が必要なため

3 地域生活支援拠点整備に係る障がい者ニーズ把握のためのアンケート実施

【変更前】

- ① 委託相談支援事業所によるニーズ把握
- ② 障がい者団体からのニーズ把握
- ③ 保健師によるニーズ把握

【変更後】

委託業者によるアンケート実施、集約、分析

* 地域生活支援拠点プロジェクトチーム構成員へのアンケート実施方法変更について事前協議し、了解済み

4 中山間地域等の障がい者の移動手段の検討方法

- 【変更前】事務局で、事業者・利用者のニーズ把握をし、協議会に報告し検討
- 【変更後】委託業者によるニーズ把握、分析を行い、協議会に報告し検討

国 問8 障がい支援区分についてご回答ください。

1. 区分1
2. 区分2
3. 区分3
4. 区分4
5. 区分5
6. 区分6
7. 非該当
8. 未認定

■ 社会参加について

国 問9 あなたはふだんの程度外出しますか。

1. ほとんど毎日
2. 週に2～3回
3. 週に1回程度
4. 月に1～2回程度
5. めったにしない

国 問10 外出時に困ることはなんですか。

1. 公共交通機関が少ない(ない)
2. 列車やバスの乗り降りが困難
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の目が気になる
9. 発作など突然の身体の変化が心配
10. 発作など突然の身体の変化が心配
11. 困ったときにどうすればいいのか心配
12. その他

国 問11 平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

1. 収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦(主夫)をしている
4. 福祉施設、作業所などに通っている
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などの学校に通っている
10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障がい児通園施設などに通っている
13. その他()

市 問12 お住いの地域はどこですか。【実施目的①②③④】

1. 出雲地域
2. 平田地域
3. 佐田地域
4. 多伎地域
5. 湖陵地域
6. 大社地域
7. 斐川地域
8. 出雲市外

市 問13 外出の目的は何ですか。(複数回答可) 【実施目的①ア、ウ】

1. 通勤
2. 通学
3. 通所
4. 訓練・リハビリ
5. 医療機関受診
6. 買い物
7. 友人・知人に会う
8. 趣味、スポーツ
9. その他()

市 問14 外出の手段をご回答ください。【実施目的①ア、ウ】

1. 自家用車(自分で運転)
2. 自家用車(家族が運転)
3. 公共交通機関
4. タクシー(福祉タクシー)
5. 福祉サービス事業所車両
6. その他()

- 市** 問15 将来、地域での生活を希望しますか。 【実施目的③④】
1. 今のまま生活したい
 2. 一般の住宅でひとり暮らしをしたい
 3. 家族と一緒に暮らしたい
 4. 支援施設に入所したい
 5. グループホームを利用したい
 6. その他（ ）

- 市** 問16 地域で生活するため必要な支援は何ですか。（複数回答可） 【実施目的③④】
1. 在宅で医療的ケアが受けられること
 2. 障がい者に適した住居の確保
 3. 必要な在宅サービスの適切利用
 4. 生活訓練の充実
 5. 相談支援の充実
 6. 地域住民の理解
 7. 緊急時（介護者の入院等）の受け入れ体制
 8. 経済的な負担の軽減
 9. 体験の機会の提供（緊急時に備えたサービスの体験利用）
 10. その他（ ）

2 移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度

■ 移動支援事業のサービス（以下、「当サービス」といいます。）の利用開始について

- 国** 問17 当サービスの利用のきっかけを教えてください。（複数回答可）
1. 行政機関の相談窓口での紹介
 2. 相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介
 3. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生からの紹介
 4. 民生委員・児童委員からの紹介
 5. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーからの紹介
 6. かかりつけの医師や看護師からの紹介
 7. 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）からの紹介
 8. サービス事業所や施設の職員からの紹介
 9. 家族・親戚・友人・知人の紹介
 10. 行政機関の広報誌で当サービスを知ったこと
 11. インターネットで当サービスを知ったこと
 12. 本、新聞、雑誌、テレビ、ラジオで当サービスを知ったこと
 13. その他（ ）

- 国** 問18 当サービスを利用しはじめる際、移動支援事業以外のサービス利用も検討しましたか。（単一回答）
1. 検討した
 2. 検討していない

上記で「1. 検討した」と回答された方にお聞きします。

- 国** 問19 他のサービスも比較したうえで、当サービスを選んだ理由は何ですか。（複数回答可）
1. 使い勝手がよさそうだから
 2. 利用者負担が少ないから
 3. サービスを運営する人の印象がよかったから
 4. その他（ ）

■ 移動支援事業 利用状況

- 国** 問20 利用しているサービス分類についてご回答ください。（複数回答可）
1. 個別支援型
 2. グループ支援型

- 国** 問21 当サービスを利用する頻度についてご回答ください。(単一回答)
1. ほとんど毎日
 2. 週に2～3回
 3. 週に1回程度
 4. 月に1～2回程度
 5. めったに利用しない

- 国** 問22 当サービスを希望どおりの頻度で利用していますか。(単一回答)
1. 希望どおりの頻度で利用している
 2. 希望どおりの頻度で利用していない時期もある
 3. 希望どおりの頻度で利用していない
 4. わからない

上記で「2. 希望どおりの頻度で利用していない時期もある」または「3. 希望どおりの頻度で利用して」と回答された方にお聞きします。

- 国** 問23 希望どおりの頻度で利用できない理由は何ですか。(複数回答可)
1. 利用できるサービス提供事業所が見つからなかった
 2. 利用者負担が高額なため
 3. その他 ()

- 国** 問24 当サービスを利用したことで、外出頻度は利用前よりも増えましたか。(単一回答)
1. 利用前よりも増えた
 2. 変わらない
 3. 利用前よりも減った
 4. わからない

- 国** 問25 当サービスに満足していますか。(単一回答)
1. 十分満足している
 2. どちらかという満足している
 3. どちらともいえない
 4. どちらかという満足していない
 5. 全く満足していない
 6. わからない

- 国** 問26 当サービスを利用したことにより生活の質が向上したと感じますか。(単一回答)
1. そう感じる
 2. どちらかというそう感じる
 3. どちらともいえない
 4. どちらかというそう感じない
 5. 全くそう感じない
 6. わからない

- 市** 問27 移動支援事業の利用申請をしたことがありますか。【実施目的①】
1. ある
 2. ない

上記で「1. ある」と回答された方にお聞きします。

- 市** 問28 利用実績がありますか。【実施目的①】
1. 利用がある(利用していた)
 2. 申請したが、利用したことはない …問30へ

- 市** 問29 当サービスの利用目的は何ですか。(複数回答可) 【実施目的①ア、ウ】
1. 通勤
 2. 福祉サービス事業所への送迎
 3. 余暇活動参加
 4. 通学(いずれかに○: 大学・専門学校 / 特別支援学校 / 一般の小中学校・高等学校)
 5. その他 ()

3 日中一時支援事業

■ 日中一時支援事業のサービス（以下、「当サービス」といいます。）の利用開始について

国 問36 当サービスの利用のきっかけを教えてください。（複数回答可）

1. 行政機関の相談窓口での紹介
2. 相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介
3. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生からの紹介
4. 民生委員・児童委員からの紹介
5. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーからの紹介
6. かかりつけの医師や看護師からの紹介
7. 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）からの紹介
8. サービス事業所や施設の職員からの紹介
9. 家族・親戚・友人・知人の紹介
10. 行政機関の広報誌で当サービスを知ったこと
11. インターネットで当サービスを知ったこと
12. 本、新聞、雑誌、テレビ、ラジオで当サービスを知ったこと
13. その他（ ）

国 問37 当サービスを利用しはじめる際、日中一時支援事業以外のサービス利用も検討しましたか。（単一回答）

1. 検討した
2. 検討していない

上記で「1. 検討した」と回答された方にお聞きします。

国 問38 他のサービスも比較したうえで、当サービスを選んだ理由は何ですか。（複数回答可）

1. 使い勝手がよさそうだから
2. 利用者負担が少ないから
3. サービスを運営する人の印象がよかったから
4. その他（ ）

■ 利用状況

国 問39 利用しているサービス内容についてご回答ください。（単一回答）

1. 見守り
2. 訓練
3. その他（ ）

国 問40 サービスを利用する頻度についてご回答ください。（単一回答）

1. ほとんど毎日
2. 週に2～3回
3. 週に1回程度
4. 月に1～2回程度
5. めったに利用しない

国 問41 当サービスを希望どおりの頻度で使っていますか。（単一回答）

1. 希望どおりの頻度で使っている
2. 希望どおりの頻度で使っていない時期もある
3. 希望どおりの頻度で使っていない
4. わからない

上記で「2. 希望どおりの頻度で使っていない時期もある」または「3. 希望どおりの頻度で使っていない」と回答された方にお聞きします。

国 問42 希望どおりの頻度で使えない理由は何ですか。（複数回答可）

1. 利用できるサービス提供事業所が見つからなかった
2. 利用者負担が高額なため
3. その他（ ）

国 問43 当サービスに満足していますか。(単一回答)

1. 十分満足している 2. どちらかという満足している 3. どちらともいえない
4. どちらかという満足していない 5. 全く満足していない 6. わからない

国 問44 当サービスを利用したことにより生活の質が向上したと感じますか。(単一回答)

1. そう感じる 2. どちらかというそう感じる 3. どちらともいえない
4. どちらかというそう感じない 5. 全くそう感じない 6. わからない

市 問45 日中一時支援事業の利用申請をしたことがありますか。 【実施目的②】

1. ある 2. ない

上記で「1. ある」と回答された方にお聞きします。

市 問46 利用実績がありますか。

1. 利用がある(利用していた) 2. 申請したが利用したことはない

上記で「2. 申請したが利用したことはない」と回答された方にお聞きします。

市 問47 利用しなかった(できなかった)理由は何ですか。(複数回答可) 【実施目的②ア、イ】

1. 日中一時支援事業以外の制度利用ができた 2. サービス提供事業所の支援員の不足
3. サービス提供事業所の定員 4. 利用希望時間があわなかった
5. 利用する必要がなくなった 6. 費用負担が大きい
7. その他()

4 計画策定のためのニーズ把握

市 問48 障がい福祉サービス、障がい児通所支援毎の利用状況 【実施目的④】

1. 利用している 2. 利用していない 3. 今後利用したい 4. 利用希望はない

市 問49 地域生活支援事業毎の利用状況 【実施目的④】

1. 利用している 2. 利用していない 3. 今後利用したい 4. 利用希望はない

市 問50 サービス提供事業所に希望することがあれば記入してください。 【実施目的④】

1 移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度

【回答に当たってのお願い】

- ・設問のあとに選択肢が示されている場合は、あてはまるものに○をつけてください。
- ・設問文に「記入してください」と記されている場合は、回答を回答欄にご記入ください。
- ・選択肢の中で「その他」を選んだ場合は、内容を括弧（ ）の中にご記入ください。
- ・時点について指定のない問は、平成31年3月31日時点の状況をご回答ください。
- ・回答欄に直接人数・金額等の数値を記入いただく設問については、把握していない場合は「-」を、把握しており回答がゼロの場合は「0」を記入してください。

■ 事業者の基本情報について

国 問1 事業の運営主体について、ご回答ください。（単一回答）

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 都道府県、市町村、一部事務組合 | 2. 社会福祉法人 |
| 3. 医療法人 | 4. 営利法人 |
| 5. 特定非営利活動法人（NPO） | 6. 公益社団法人／財団法人 |
| 7. 一般社団法人／財団法人 | |

国 問2 移動支援事業の開始年次を西暦でご記入ください。
西暦 年

国 問3 同一法人で行っている障がい福祉サービスの内容がありましたら、ご回答ください。（複数回答可）

- | | | | |
|--------------------|------------------|---------------------|---------|
| 1. 居宅介護（ホームヘルプ） | 2. 重度訪問介護 | 3. 同行援護 | 4. 行動援護 |
| 5. 重度障がい者等包括支援 | 6. 短期入所（ショートステイ） | 7. 療養介護 | 8. 生活介護 |
| 9. 施設入所支援 | 10. 自立生活援助 | 11. 共同生活援助（グループホーム） | |
| 12. 自立訓練（機能訓練） | 13. 自立訓練（生活訓練） | 14. 就労移行支援 | |
| 15. 就労継続支援（A型） | 16. 就労継続支援（B型） | 17. 就労定着支援 | |
| 18. 計画相談支援 | 19. 障がい児相談支援 | 20. 地域相談支援（地域移行支援） | |
| 21. 地域相談支援（地域定着支援） | | | |

■ 収益の状況について

国 問4 当該事業による収益の内訳について、金額を記入してください。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
地域生活支援事業 給付費			
利用者負担による収益			
その他の収益			

国 問5 当該事業における費用の内訳について、金額を記入してください。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
給与費			
給与費以外の費用			

■ 職員の体制について

国 問6 従業員数を記入してください。

常勤職員 人 非常勤職員 人

■ サービス内容について

- 国 問13 当該事業において提供しているサービス内容について、ご回答ください。（複数回答可）
 1. 個別支援型 2. グループ支援型

■ 次年度以降の事業の予定について

- 国 問14 出雲市において展開している移動支援事業について、次年度以降の予定をご回答ください。（複数回答可）
 なお、「2.」「3.」については、同サービスにおけるサービス種類、頻度、対象人数、拠点数、職員数等の増または縮小を予定している場合にご回答ください。
 1. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、新規追加を予定しているサービスがある
 2. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、規模拡大を予定しているサービスがある
 3. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、規模縮小を予定しているサービスがある
 4. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、出雲市からの撤退を予定しているサービスがある
 5. 次年度以降、出雲市における当該事業では当年度と同様の規模・内容で継続予定である
 6. 次年度以降の出雲市における当該事業の予定は未定である

- 国 問15 上記で「1.」～「4.」のいずれかに回答された場合にお聞きします。
 新規追加／規模拡大／規模縮小／撤退のを予定しているサービスについて、
 該当する番号に○を付けて下さい。（複数回答可）
 各番号とサービス分類の紐づけは、下記の【サービス内容】をご確認ください。

予定	サービス種類	
新規追加	1	2
規模拡大	1	2
規模縮小	1	2
撤退	1	2

【サービス内容】

1. 個別支援型 2. グループ支援型

- 市 問16 移動支援事業の事業所を運営していくうえで問題がありますか。【実施目的①イ】
 1. 職員確保が困難 2. 収益の確保が困難
 3. 職員の処遇改善が困難 4. その他（ ）

- 市 問17 サービス提供時の課題は何ですか。【実施目的①ア、イ、ウ】
 1. 変更やキャンセルが多い 2. 苦情やトラブルが多い
 3. 利用希望者の自宅が事業所から遠い 4. 利用時間帯が重なる
 5. その他（ ）

- 市 問18 支給決定者から利用相談があったが、対応できなかったことがありますか。【実施目的①ア、イ、ウ】
 1. ある 2. ない

- 市 問19 上記で「1. ある」と回答された事業者にお聞きします。
 断った理由は何ですか。（複数回答可）
 1. 人員不足 2. 車両不足 3. 利用時間
 4. 利用希望者の自宅が事業所から遠い 5. その他（ ）

- 市 問20 利用者のお住いの地域を記入してください。（複数回答可）
 1. 出雲地域 2. 平田地域 3. 佐田地域 4. 多伎地域
 5. 湖陵地域 6. 大社地域 7. 斐川地域 8. 出雲市外

- 市 問21 断らず対応するための方法を具体的に記入してください。
 （ ）

■ 障がい者福祉タクシーについて

市 問22 障がい者福祉タクシー制度による事業を実施していますか。 【実施目的①ア】
 1. 実施している 2. 実施していない

市 問23 上記で「1. 実施している」と回答された事業者にお聞きします。
 利用対象者は誰ですか。
 1. サービス利用者のみ 2. 一般の利用も可能

市 問24 利用券の券種について、車いす用の利用券で一般用は現在使用できないことへの意見
 1. 今までどおりでよい
 2. 一般用も使用できるようにしたほうがよい
 (理由を記入してください)
 回答例：車いす用の台数が限られる。利用時間帯が集中して車いす用がないことがある。

2 日中一時支援事業

■ 事業者の基本情報について

国 問25 事業の運営主体について、ご回答ください。(単一回答)
 1. 都道府県、市町村、一部事務組合 2. 社会福祉法人
 3. 医療法人 4. 営利法人
 5. 特定非営利活動法人(NPO) 6. 公益社団法人/財団法人
 7. 一般社団法人/財団法人

国 問26 日中一時支援事業の開始年次を西暦でご記入ください。
 西暦 年

国 問27 同一法人で行っている障がい福祉サービスの内容がありましたら、ご回答ください。(複数回答可)
 1. 居宅介護(ホームヘルプ) 2. 重度訪問介護 3. 同行援護 4. 行動援護
 5. 重度障がい者等包括支援 6. 短期入所(ショートステイ) 7. 療養介護 8. 生活介護
 9. 施設入所支援 10. 自立生活援助 11. 共同生活援助(グループホーム)
 12. 自立訓練(機能訓練) 13. 自立訓練(生活訓練) 14. 就労移行支援
 15. 就労継続支援(A型) 16. 就労継続支援(B型) 17. 就労定着支援
 18. 計画相談支援 19. 障がい児相談支援 20. 地域相談支援(地域移行支援)
 21. 地域相談支援(地域定着支援)

■ 収益の状況について

国 問28 当該事業による収益の内訳について、金額を記入してください。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
地域生活支援事業費 給付費			
利用者負担による収益			
その他の収益			

国 問29 当該事業における費用の内訳について、金額を記入してください。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
給与費			
給与費以外の費用			

■ 職員の体制について

国 問30 従業員数を記入してください。
 常勤職員 人 非常勤職員 人

■ サービス内容について

- 国 問37 当該事業において提供しているサービス内容について、ご回答ください。（複数回答可）
 1. 見守り 2. 訓練 3. その他（ ）

■ 次年度以降の事業の予定について

- 国 問38 出雲市において展開している日中一時支援事業について、次年度以降の予定をご回答ください。（複数回答可）
 なお、「2.」「3.」については、同サービスにおけるサービス種類、頻度、対象人数、拠点数、職員数等の増または縮小を予定している場合にご回答ください。
 1. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、新規追加を予定しているサービスがある
 2. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、規模拡大を予定しているサービスがある
 3. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、規模縮小を予定しているサービスがある
 4. 次年度以降、出雲市における当該事業のうち、出雲市からの撤退を予定しているサービスがある
 5. 次年度以降、出雲市における当該事業では当年度と同様の規模・内容で継続予定である
 6. 次年度以降の出雲市における当該事業の予定は未定である

- 国 問39 上記で「1.」～「4.」のいずれかに回答された場合にお聞きします。
 新規追加／規模拡大／規模縮小／撤退のを予定しているサービスについて、
 該当する番号に○を付けて下さい。（複数回答可）
 各番号とサービス分類の紐づけは、下記の【サービス内容】をご確認ください。

予定	サービス種類		
新規追加	1	2	3
規模拡大	1	2	3
規模縮小	1	2	3
撤退	1	2	3

【サービス内容】

1. 見守り 2. 訓練 3. その他（ ）

- 市 問40 日中一時支援事業の事業所を経営していくうえでの問題点がありますか。 【実施目的②ア】
 1. 職員確保が困難 2. 収益の確保が困難
 3. 職員の処遇改善が困難 4. その他（ ）

- 市 問41 支給決定者から利用相談があったが、対応できなかったことがありますか。 【実施目的②イ】
 1. ある 2. ない

- 市 問42 上記で「1. ある」と回答された事業者にお聞きします。
 断った理由は何ですか。（複数回答可）
 1. 人員不足 2. 利用定員 3. 利用時間
 4. その他（ ）

- 市 問43 1日ひとり当たりのサービス提供時間はどのくらいですか。 【実施目的②ア】
 1. 20分未満 2. 20分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満
 4. 1時間以上2時間未満
 5. 2時間以上の場合は、実際の利用時間を記入してください（ 時間 分）

- 市 問44 当サービスの利用内容は何ですか。（複数回答可） 【実施目的②ア、イ】
 1. 放課後等デイサービス利用後の一時預かり 2. 看護者の急用による一時預かり
 3. 障がい福祉サービス提供事業所利用後の一時預かり 4. その他（ ）

- 市 問45 利用時間を細かく分け、給付費を給付することは適当と考えますか。 【実施目的②ア】
 1. 適当 2. 適当でない（理由を記入してください。）

3 地域生活支援拠点整備

市 問46 地域生活支援拠点として事業を実施する予定がありますか。 【実施目的③】
1. ある 2. ない

市 問47 上記で「2. ない」と回答された理由を記入してください。 【実施目的③】

市 問48 拠点整備にあたっての問題点は何だと考えますか。 【実施目的③】
1. 職員確保が困難 2. 収益の確保が困難
3. サービス提供場所の確保が困難
4. その他 ()

4 計画策定のためのニーズ把握

市 問49 事業所を運営していくうえでの問題点は何ですか。 【実施目的④】
1. 職員確保が困難 2. 収益の確保が困難
3. サービス提供場所の確保が困難
4. その他 ()

市 問50 事業所の拡張予定はありますか。 【実施目的④】
1. 予定なし 2. 令和元年中 3. 令和2年中 4. 令和3年中
5. 令和4年中 5. 令和5年中 6. その他 ()

市 問51 新規事業への参入予定はありますか。 【実施目的④】
1. 予定なし 2. 令和元年中 3. 令和2年中 4. 令和3年中
5. 令和4年中 5. 令和5年中 6. その他 ()
※ある場合は、サービスの種類を記入してください。 ()

市 問52 サービス提供時の課題は何ですか。 【実施目的④】
1. 変更やキャンセルが多い 2. 苦情やトラブルが多い
3. その他 ()

市 問53 サービス提供の状況をご回答ください。
1. すべての依頼に対応できている
2. 依頼が多く対応できていない (サービスの種類:)
3. サービス提供の依頼が少ない (サービスの種類:)

市 問54 居住系サービス (GH、短期入所、施設入所) の円滑な利用に必要な仕組みは何ですか。 【実施目的③④】
1. 空き状況の開示 2. 体験利用の促進
3. 常設のコーディネーターの設置 4. その他 ()

市 問55 訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援) の実施地域はどこですか。 【実施目的①ア、④】
1. 出雲市内全域
2. 出雲市の一部地域 (提供できない地域を記入してください。)

市 問56 中山間地域に居住する障がい者への支援が不足しているため、拡充等に必要な支援は何ですか。 【実施目的①ア、④】
1. サービス提供時の給付の増額 2. 施設整備の助成
3. 中山間地域の利用者が効率的にサービスが利用できるような仕組みづくり
4. その他 ()

市 問57 様々な事業を実施するために必要な行政の役割等、ご自由にご記入ください。【実施目的④】





平成 31 年 (2019) 4 月 11 日

出雲市障がい者施策推進協議会
各専門部会 部会長 様

地域生活支援拠点整備プロジェクトチーム
座長 山本 順久
出雲市福祉推進課
課長 小村 和恵

地域生活支援拠点整備に向けた課題検討等について（協力及び報告依頼）

日頃から、出雲市の福祉行政及び地域生活支援拠点の整備につきましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

表題の件について、下記のとおり依頼することといたしましたので、ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

なお、本市の地域生活支援拠点整備に向けた方針及び整備目標等について、各専門部会の初回開催日にご説明をさせていただく事としておりますので、開催日時等をご報告いただきますようお願いいたします。

記

1 各専門部会の課題検討内容

- (1) 暮らし専門部会：地域の体制（資源マップ）づくり
- (2) つながる専門部会（こども部会）：連携、啓発
- (3) じりつ専門部会（こども部会）：緊急時の受け入れと対応、体験の機会と場
- (4) こども専門部会：連携（教育）
- (5) ささえる専門部会：(1) から (4) の各専門部会の要請に応じ参加

2 報告方法

電話またはメールにて報告（様式不問）

3 報告期日

各専門部会初回開催日の1週間前までに報告

4 その他

初回開催日での説明ができない場合は、別途日程を調整させていただきます。

<担当>

出雲市健康福祉部福祉推進課自立支援給付係 大国、川上

Tel 0853-21-6961

Fax 0853-21-6598

E-mail ohguni-chiaki@city.izumo.shimane.jp

障がい者を地域全体で支えるしくみづくり

～地域生活支援拠点の整備にむけて～

出雲市 福祉推進課 自立支援給付係

平成31年4月



健康福祉部福祉推進課

- 福祉企画係
- 障がい者福祉係
- 自立支援給付係
- 相談支援係
- 保護第 1 係
- 保護第 2 係



出雲市の現状

障がい者手帳所持者 10,644人 H30年3月31日現在

種別	人数	割合	人口比
身体	7,522人	70.7%	4.3%
知的	1,607人	15.1%	0.9%
精神	1,515人	14.2%	0.9%
合計	10,644人	100.0%	6.1%

出雲市の人口 175,220人 H30年3月31日現在
市民の約16人に1人が障がい者

地域生活支援拠点の整備とは？

- 障がい児者の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据え
 - ①相談
 - ②緊急時の受け入れと対応
 - ③体験の機会と場
 - ④専門的人材の確保と養成
 - ⑤地域の体制づくり

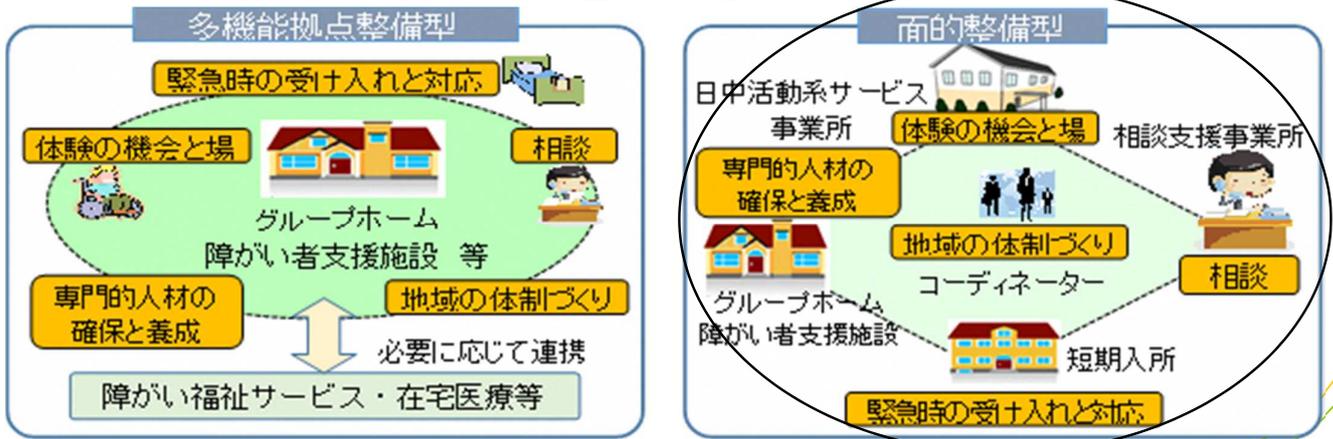
を、地域の実情に応じ整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること

出雲市の地域生活支援拠点整備の方向性

～『第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画』から一部抜粋～

国の基本指針においては、障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な支援を切れ目なく提供する「地域生活支援拠点」を整備することとされており、地域の実情に応じた創意工夫により、5つの機能を組み合わせた拠点を平成32年度(2020)末までに、市町村または各圏域に少なくとも1か所整備するとされています。

出雲市では、9か所の委託相談支援事業所の管理者及び島根県障がい者相談支援アドバイザーを中心に平成30年度(2018)から地域生活支援拠点プロジェクトチームを立ちあげ、平成32年度(2020)末までの拠点整備を目指しています。



整備類型・早期に整備が必要な機能

- 整備類型
 - ・面的整備型で「出雲らしい」拠点整備
- 早期に整備が必要な機能
 - ・①緊急時の受け入れと対応
 - ・②体験の機会と場

👉プロジェクトチーム第2回会議及び平成30年度第2回出雲市障がい者施策推進協議会での決定事項

拠点整備に係る相談支援専門員アンケート実施結果①

拠点整備にあたって、特に必要と思われる機能を2つ選択

～回答結果～

- | | |
|---|-----|
| ① 相談（地域移行、親元からの自立等） | 10件 |
| ② <u>体験の機会と場（一人暮らし、グループホーム等）</u> | 29件 |
| ③ <u>緊急時の受け入れと対応（ショートステイ(短期入所)の利便性・対応力向上）</u> | 40件 |
| ④ 専門的人材の確保と養成（人材の確保・養成、連携等） | 17件 |
| ⑤ <u>地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）</u> | 33件 |

* 市内相談支援専門員89名に対し平成30年11月下旬から12月上旬にアンケートを実施。回答者は65名。回答率73%

拠点整備に係る相談支援専門員アンケート実施結果②

● 必要な機能の課題や解決するための提案

・財源確保・体制整備に伴う補助や給付費の加算など

◎啓発活動・教育機関、施設職員、コミセンとの研修等の実施など

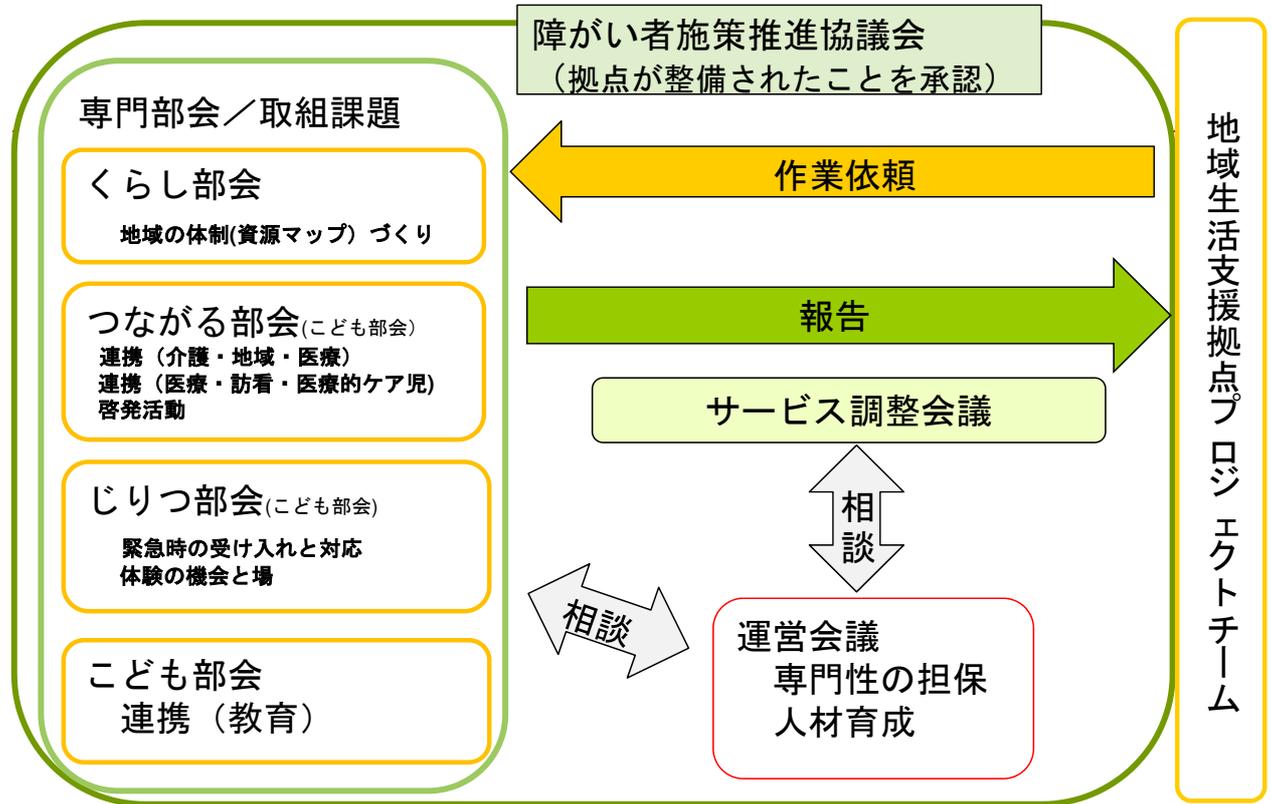
・基幹相談の設置・人材派遣システムの構築、人材育成など

◎居場所の確保・夜間過ごせる場所、不安時に支援者と一緒に過ごせる場所など

・連携・情報提供ができる共通ツールの作成、地域の現状把握など

・緊急時の受け入れと対応・登録制にし、利用者情報を事前収集など
緊急時の居室の確保（支援者とともに過ごせるシステムづくり）

拠点整備の体制図(プロジェクトチームと専門部会の関係)



⇒課題解決を専門部会等で作業し、地域生活支援拠点プロジェクトチームへ報告する

部会ごとの取組課題(例1)

～じりつ部会～(緊急時の受け入れと対応)

平成31年度(予定)

・利用の仕方を把握する＝実態把握

①短期入所の現状把握

②支援施設の空き部屋の現状把握

平成31年度～32年度(予定)

・仕組みを考える

①緊急時の受け入れを登録制にし、利用者情報を事前収集する仕組みを検討し、構築する

②登録制で対応できない方の対応方法を検討し、構築する

平成32年度(予定)

・実践する

①試運用開始

②年度末に具体的運用提示

部会ごとの取組課題（例2）

～くらし部会～

平成31年度（予定）

モデル地域を選定し、その地域のマップづくりをする。

=マップづくりのノウハウの構築

平成32年度（予定）

・全域のマップづくり

～つながる部会～

・連携先への啓発活動実施



出雲市地域生活支援拠点整備体制のイメージ（全体）

出雲市障がい者
施策推進協議会

依頼

報告

地域生活支援拠点プロジェクトチーム

機能強化相談支援事業所管理者
委託相談支援事業所管理者
島根県相談支援アドバイザー

ニーズ把握・拠点整備に向けた依頼、助言

医療・保育・教育等関係機関



体験の機会と場



専門部会

つながる・くらし・じりつ・こども・ささえる

専門的人材の確保と体制



地域の体制づくり



相談



拠点整備の課題解決のための作業

相談機能の強化
コーディネーターの配置

緊急時の受け入れと対応



・体験の機会と場の確保・提供
・緊急時の受け入れと対応

相談支援事業所



障がい福祉サービス提供事業所
障がい者支援施設



拠点整備に伴う財政支援 (緊急時の受け入れ・対応の機能強化)

- **相談機能の強化**
緊急の短期入所利用を調整したり、困難事例の課題検討に対し、加算
- **短期入所**
緊急受け入れ時の加算の見直し、定員を超えて受け入れた場合に加算
- **居室確保事業**
緊急一時的な宿泊や一人暮らしにむけた体験的宿泊のための居室確保を補助
- **コーディネート事業**
地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターの配置を補助

拠点整備に伴う財政支援 (体験の機会と場の機能強化)

- **地域移行支援※**
入院患者等の日中サービスや宿泊体験利用調整時の加算の引き上げ
- **日中活動系サービス※**
体験利用時の加算を引き上げ
- **施設入所支援**
施設入所利用者が宿泊体験をした場合、入院外泊加算に加えて体験宿泊支援加算を新設

※ 地域生活支援拠点等の場合、さらに加算
(運営規程で地域生活支援拠点であることを規定し、市への届出必要)

出雲市の拠点整備のスケジュール

年度	年月日	会議名等	会議等内容
	H31.4	専門部会への協力依頼	・拠点整備に向けた作業依頼
	H31.8	障がい者からの意見集約	・アンケート(障がい者ニーズ把握のアンケート等)
31	H31.10	プロジェクトチーム第3回会議開催	・アンケート結果報告
	H32. 2	プロジェクトチーム第4回会議開催	専門部会での課題検討内容報告
	H32. 3	出雲市障がい者施策推進協議会	・アンケート結果、専門部会での課題検討結果報告
32	H32(未定)	プロジェクトチーム、協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働に向けた諸準備 ・予算要求 ・拠点事業所運営規程変更、市への届出 ・専門部会での作業 ・協議会による拠点整備がなされたかの承認
33	H33. 4月～		拠点稼働(予定)

まとめ（皆さまへのお願い）

地域生活支援拠点整備に際しては、障がい福祉サービス提供事業所をはじめとする関係機関の皆さまのご協力が必要です。

★「出雲らしい」拠点整備に向けて、皆さまのご協力を、よろしくお願いします。★

よろしく
お願いします

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

地域生活支援拠点等の全国の整備状況（平成 30 年 4 月 1 日時点）の公表等について
（情報提供）

平素より、障害保健福祉行政の推進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

地域生活支援拠点等につきましては、現在、平成30年度を初年度とする第5期障害福祉計画において、具体的な取組みを定めていただいておりますが、平成30年4月に全国の地域生活支援拠点等の整備状況を把握するため、全国の市町村（特別区を含む。）における地域生活支援拠点等の整備状況の調査を行いました。

今般、当該調査の結果等を以下のURL（厚生労働省のホームページ）に掲載いたしますので、都道府県におかれましてはご参照の上、貴管内の市町村（特別区を含む。）に対し周知いただき、引き続き、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図るとともに、地域生活支援をさらに進める観点から地域生活支援拠点等の必要な機能の強化・充実をお願いいたします。

また、「地域生活支援拠点等の整備促進について」（平成 29 年 7 月 7 日障発第 0 7 0 7 第 1 号）の通知等の内容をまとめたパンフレット【第 2 版】を作成し、併せて以下のURLに掲載いたしますので、貴管内の市町村（特別区を含む。）に周知いただくとともに、適宜ご活用くださいますようお願いいたします。

※ 地域生活支援拠点等について

→ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>)

【照会先】

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課 福祉サービス係 原 村 上
〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話：03-5253-1111（内線）3091

F A X：03-3591-8914

[mail:fukusa@mhlw.go.jp](mailto:fukusa@mhlw.go.jp)

令和元年度(2019)出雲市障がい者施策推進協議会スケジュール等変更内容対照表

変更前				変更後		
年度	月	会議名等	会議内容等	月日	会議名等	会議内容等
R 元	4月	専門部会への協力依頼	・拠点整備に向けた作業依頼	4月	1 専門部会への協力依頼文発出 2 サービス調整会議での説明 3 各専門部会への説明 ※4, 5月分は実際の進捗を記載	1 プロジェクト座長、福祉推進課長連名の依頼文発出(4月11日) ～各専門部会の課題検討内容～ (1)くらし専門部会:地域の体制(資源マップ)づくり (2)つながる専門部会(こども部会):連携、啓発 (3)じりつ専門部会(こども部会):緊急時の受け入れと対応、体験の機会と場 (4)こども専門部会:連携(教育) (5)ささえる専門部会:(1)から(4)の各専門部会の要請に応じ参加
	5月			5月		

7月	令和元年度第1回障がい者施策推進協議会	【議事】 1 地域生活支援拠点整備進捗状況 ①専門部会の協力状況 ②アンケートの進捗状況	7月17日	令和元年度第1回障がい者施策推進協議会	【議事】 1 国の調査研究事業の実施 2 地域生活支援拠点整備の進捗状況 3 障がい者ニーズ把握等のアンケート内容の検討 (1)検討項目 ①移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度 ②日中一時支援事業 ③地域生活支援拠点整備 ④第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 【報告】 県障がい福祉課課長を委員として委嘱等
8月	障がい者からの意見集約	アンケート(障がい者ニーズ把握のアンケート等) ①委託相談利用者からのニーズ把握 ②障がい者団体からのニーズ把握 ③保健師によるニーズ把握	8月		
9月			9月	委託業者によるアンケートの実施	(1)アンケート対象者 ①当事者:1,000人(サービス利用者、障がい者手帳所持者から抽出) ②市内サービス提供事業所:市内全事業所(151事業所) (2)アンケート内容 令和元年度第1回障がい者施策推進協議会での検討結果反映
10月	地域生活支援拠点プロジェクトチーム第3回会議開催	・アンケート結果報告	10月	委託業者によるアンケート分析	
11月			11月27日	地域生活支援拠点プロジェクトチーム第3回会議開催	アンケート結果報告 アンケートからの課題検討 *拠点整備に係る項目のみ
12月			12月18日	令和元年度第2回障がい者施策推進協議会	アンケート結果報告 アンケートからの検証
2月	地域生活支援拠点プロジェクトチーム第4回会議開催	専門部会での課題検討内容報告	2月6日	地域生活支援拠点プロジェクトチーム第4回会議開催	専門部会での課題検討内容報告 令和2年度のスケジュール協議
3月	令和元年度第3回出雲市障がい者施策推進協議会	【議事】 アンケート結果、専門部会での課題検討結果報告	3月11日	令和元年度第3回出雲市障がい者施策推進協議会	1 アンケート結果について最終報告 2 今後の方針決定 3 専門部会での課題検討結果報告

*主な変更箇所は、塗色部分です。

障がい者ニーズ把握等のアンケート内容の検討 資料

移動支援事業																									
事業概要	通勤・通学など社会生活上必要な外出、短期入所等の福祉サービス利用時の送迎、余暇活動、その他社会参加のための外出の支援を行います。																								
対象者	外出にあたり身体介護や、危険回避等の見守りなどの支援が必要な障がい者（児）																								
支給決定の単位	1か月あたりの利用回数（例：10回/月） （通勤通学、福祉サービス送迎、日常生活それぞれの利用予定回数の合計）																								
費用	<p>以下の表に規定する費用のうち、9割相当額を「出雲市地域生活支援事業給付費」として出雲市が支弁します。費用総額から地域生活支援事業給付費を差し引いた額（1割相当額）が、利用者負担となります。</p> <p>費用については、実績時間に応じて計算します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>身体介護あり</th> <th>身体介護なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分未満</td> <td>2,480円</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td>30分以上1時間未満</td> <td>3,920円</td> <td>1,910円</td> </tr> <tr> <td>1時間以上1時間30分未満</td> <td>5,700円</td> <td>2,670円</td> </tr> <tr> <td>1時間30分以上2時間未満</td> <td>6,510円</td> <td>3,350円</td> </tr> <tr> <td>2時間以上2時間30分未満</td> <td>7,320円</td> <td>4,030円</td> </tr> <tr> <td>2時間30分以上3時間未満</td> <td>8,130円</td> <td>4,710円</td> </tr> <tr> <td>以後30分ごとに</td> <td>+810円</td> <td>+680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《グループ利用について》 1人のヘルパーが2人以上の方を支援する場合は、出雲市が費用の全額を支弁します。</p>	利用時間	身体介護あり	身体介護なし	30分未満	2,480円	1,020円	30分以上1時間未満	3,920円	1,910円	1時間以上1時間30分未満	5,700円	2,670円	1時間30分以上2時間未満	6,510円	3,350円	2時間以上2時間30分未満	7,320円	4,030円	2時間30分以上3時間未満	8,130円	4,710円	以後30分ごとに	+810円	+680円
利用時間	身体介護あり	身体介護なし																							
30分未満	2,480円	1,020円																							
30分以上1時間未満	3,920円	1,910円																							
1時間以上1時間30分未満	5,700円	2,670円																							
1時間30分以上2時間未満	6,510円	3,350円																							
2時間以上2時間30分未満	7,320円	4,030円																							
2時間30分以上3時間未満	8,130円	4,710円																							
以後30分ごとに	+810円	+680円																							

障がい者福祉タクシー事業									
事業概要	在宅で障がいのある方の社会参加促進を図るため、障がい者福祉タクシー券を交付します。								
対象者	<p>出雲市内にお住まいの在宅の方（施設入所・3ヶ月以上入院の方は除く。）で、申請時点において本人及び配偶者の住民税が非課税（18歳未満の場合は世帯非課税）の方又は生活保護を受けている方で、次の要件に該当する方</p> <p>※特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護も施設入所に含みます。 ※所得要件の判定は申請月が4～6月までの場合は前年度の住民税、7月からは当該年度の住民税で判定します。</p> <p>○身体障がい者手帳1級・2級をお持ちの方 ○精神障がい保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○常時、車いす使用、またはストレッチャー使用しなければ外出できない方 （車いす用またはストレッチャー用タクシーでの利用に限る利用券交付）</p> <p>※身体障がい者手帳の再認定日、精神障がい保健福祉手帳の有効期限、療育手帳の再判定日が過ぎている場合はタクシー利用券の交付はできません。再交付手続き済、更新手続き済の方は手帳交付後に申請可能となります。</p>								
助成額	利用券1枚につき500円（6枚分の利用券が1枚の用紙に印刷されています。）								
交付枚数	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>36枚</td> </tr> <tr> <td>一般用（視覚障がい1・2級がある方）</td> <td>72枚</td> </tr> <tr> <td>車いす用（車いす用・ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）</td> <td>72枚</td> </tr> <tr> <td>ストレッチャー用（ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）</td> <td>144枚</td> </tr> </tbody> </table>	一般用	36枚	一般用（視覚障がい1・2級がある方）	72枚	車いす用（車いす用・ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	72枚	ストレッチャー用（ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	144枚
一般用	36枚								
一般用（視覚障がい1・2級がある方）	72枚								
車いす用（車いす用・ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	72枚								
ストレッチャー用（ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	144枚								
有効期限	交付日から1年後の月の末日								

日中一時支援事業

事業概要	日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設などにおいて、障がい者（児）の一時預かりを行います。				
対象者	就労など家族等の都合により一時的に介助等が行えず、一時預かりが必要な障がい者（児）。 利用にあたっては、「障がい支援区分」の認定が必要です。				
支給決定の単位	1か月あたりの利用日数（例：10日/月）				
費用	以下の表に規定する費用のうち、9割相当額を「出雲市地域生活支援事業給付費」として出雲市が支弁します。費用総額から地域生活支援事業給付費を差し引いた額（1割相当額）が、利用者負担となります。				
	利用時間	障がい者		障がい児	
		障がい支援区分	費用	障がい支援区分	費用
	4時間未満	区分6	2,240円	区分3	1,900円
		区分5	1,900円		
		区分4	1,570円	区分2	1,490円
		区分3	1,410円		
		区分2	1,240円		
		区分1	1,240円	区分1	1,240円
		重症心身障がい者	6,720円	重症心身障がい児	6,720円
	4時間以上 8時間未満	区分6	4,480円	区分3	3,810円
		区分5	3,810円		
		区分4	3,150円	区分2	2,990円
		区分3	2,830円		
		区分2	2,470円		
		区分1	2,470円	区分1	2,470円
		重症心身障がい者	13,430円	重症心身障がい児	13,430円
	8時間以上	区分6	6,720円	区分3	5,710円
		区分5	5,710円		
		区分4	4,720円	区分2	4,480円
		区分3	4,240円		
		区分2	3,710円		
		区分1	3,710円	区分1	3,710円
		重症心身障がい者	20,150円	重症心身障がい児	20,150円
	送迎加算(片道)	(共通)	540円	(共通)	540円